

(議長)

次に、町長からの平成28年度町政執行方針の表明について、また、教育長から平成28年度教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありますので、これを許可致します。

(議長)

まず、町長の発言を許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(町政執行方針)

I はじめに

平成28年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行の基本方針と主要な施策を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

II 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

一昨年の8月、長い歴史と伝統のある江差(まち)の町長に就任して以来、私は「対話」と「行動」を通じた「まちづくり」の考えのもと、まちを取り巻く様々な試練や困難、課題の解決に向けて、町民の皆様と共に考え、実行する町政の推進に努めて参りました。

国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、全国の自治体は国の「地方創生」の号令の下「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に取り組みました。

本町においても、民間有識者からなる検討委員会を立ち上げ、地域の実情を踏まえ、この少子化と人口流出の流れに歯止めをかけ、地域の活力の低下を防ぎ、住民の安心・安全な生活を持続可能なものとしていくための施策をまとめた「江差町人口ビジョン」及び「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行ったところであり、総合戦略に基づいた各種の施策を本年度の町政運営の柱として、予算編成を行ったところでもあります。

また、本年度は「第5次江差町総合計画」の折り返しの時期を迎え、計画の進捗管理はもとより、時代の変化に対応した計画の見直しと真価が問われるところであり、施策の確実な実行を基本に据え、総合戦略と両輪でまちづくりを進めていかなければなりません。

加えて、本年の3月26日には、道民待望の北海道新幹線が開業することから、交流人

口の拡大による新たなビジネスチャンスの到来とともに、地域経済の活性化などが期待されており、道南の自治体とスクラムを組み、開業効果をしっかりと地元で享受する仕組みづくりも急がれるところでもあります。

このような中、昨年10月に実施された国勢調査では、速報値で8,239人と発表されましたが、本町の人口は5年前の調査時から約800人が減少したこととなります。

急激な人口の減少は、地域力の衰退を招くものであるとともに、地域の維持やコミュニティの在り方等、様々な分野での影響が心配され、これらへの対応もしっかりと行っていかなければなりません。とりわけ、財政に与える影響が深刻であります。

本町の歳入において、地方交付税は概ね4割程度と大きなウェイトを占める財源ですが、人口減少による影響額は、5年間で4億円程度と見込まれており、これまで以上に町税や住宅・保育料の徴収率向上対策に取り組むなどの財源確保対策を講じるほか、中長期的な財政ビジョンによる効率的・効果的な行政運営の執行に務めなければなりません。

しかし、人口減少の克服、産業の振興、雇用の場の確保、地域経済の活性化、地域医療や福祉の充実など、様々な課題が山積している中、必要な施策については、積極的に取り組んで参りたいと考えています。

私は、この一年間にかかる決意を「築」という一字で表したいと思います。

本町を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中、この時代のうねりに翻弄されることなく、むしろ積極的に波をとらえ、風をよみ、地域に芽吹いた様々な動きを大切に育てながら、次代を担う若者や子どもたちが誇りを持てる「古くて新しいまち江差」の創造と深化に向けて、町民の皆様、議会の皆様、更には町職員とともに歩みを進めて参りたいと思いますので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上のような基本的な考えを踏まえ、以下、6つの主要施策を基本に据え、様々な施策や事業の展開に努めて参ります。

Ⅲ 主要施策の展開

(1) 戦略的なまちづくりの推進であります。

変革の時代にあって、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めるためには、様々な試練や困難、課題の克服に向けて、戦略をもった施策の展開や制度設計などが必要であります。

本年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の本格的なスタートの年でもあり、各種施策の着実な実行が求められております。

このような中、総合戦略の柱となる施策として「江差町まちづくり推進交付金」を創設し、宿泊施設の建設や製造業などの整備といったハード系事業への助成や、まちづくりや特産品開発など、地域の様々な動きに対応したソフト系事業への支援を行い、地方創生を加速・進化させてまいります。

また、総合戦略を進めるうえで、必要な財源措置については、国による地域再生法の改

正を待って、時期を逸することなく地域再生計画を策定し、地方創生推進交付金の確保に努めてまいります。

さらに、地方創生応援税制とも言われております企業版ふるさと納税制度についても、国の動向を注視しながら導入に向けて検討を行ってまいります。

まちのシンボルかもめ島については、自然や景勝、史跡など訪れるものを惹きつける魅力はあるものの、情報の発信等を含め、その素材が十分に活かし切れていないのも事実であります。

このため、かもめ島を中心とした周辺の賑わいの創出について議論を重ね、新たな魅力づくりによる交流人口の拡大や地域経済の活性化に結びつけていくため、今年度において、開陽丸青少年センターへ「観光インフォメーションセンター」を設置致します。

また、江差港マリーナを活用し、マリンスポーツを楽しむ機会を拡充するなど、「北の江ノ島構想」に向けた検討を進めて参ります。

土地利用を含め空間の有効的な利活用の在り方については、今後のまちづくりを進めていくうえで重要な位置を占めております。

旧江光ビル跡地の活用策については、上町街区の再生といった観点からも、これまで以上に江差商工会と連携を図りながら検討を進めるとともに、それらの具現化に向けて取り組んで参ります。

一昨年廃止された、JR江差線跡地の整備や活用策につきましては、先の第1回臨時会で条例を制定し、造成した基金を有効に活用しながら、計画的に個別の事業の実施に努めて参ります。

昨年度から実施している地域おこし協力隊につきましては、地域の活性化を担う貴重な制度であることから、今後も引き続き幅広い分野での応募を行って参ります。

過疎化や少子高齢化の進行といった社会の構造が変動していく時代にあって、公共施設の在り方も問われてきております。

養護老人ホームひのき荘の改築整備につきましては、庁内関係課による検討委員会の検討結果の具申をまもなく受けます。

一定の方向付けを述べますが、改築にあたっては、定員数は70人規模を想定した施設規模、設置主体は、運営上のコストのみならず専門性の高い施設サービスの提供面などから「民設民営」を主軸に取り進めたいと考えております。

老朽化した現施設の早期改築を基本としつつも、北海道との計画協議や許認可の手続きなどにも十分な時間の確保が必要でありますので、改築の時期につきましては、少なくとも平成32年中を目途に取り進めていきたいと考えております。

ひのき荘の改築については、町が抱える長年の懸案課題でございますので、財源対策の問題、或いは改築場所など、多岐に亘って整理しなければならない課題があることから、本定例会終了後になりますが、早い段階において検討委員会の具申書等をお示しし、議会とも十分協議をさせていただきます。

町内の就学前児童数の推移は年々減少しており、公立や私立の幼稚園においては、大きく定員を割る事態が生じており、今後もこのような傾向が続くものと予測されております。

このため、公立幼稚園の設置の在り方についても検討が必要な時期と考えており、教育委員会や関係機関などとも十分協議を行い、適正な幼稚園教育の確保に努めて参ります。

人口減少社会における持続型コミュニティの実現を図るためには、時として外部の視点を取り入れるための仕組みづくりが必要であります。

本年度から、かもめ島周辺の賑わい創出や人口減少社会における地域コミュニティの在り方など、本町が抱える地域課題のほか、情報の発信や人材の育成を柱とした、まちづくり全般に関する包括連携協定を北海道教育大学函館校と締結し、相互協力による地域の活性化や人材の育成など幅広い分野での活動を行って参ります。

本町の歴史的・文化的な資源を次代へしっかり引継ぐための取り組みが必要であります。

このため「江差町歴史文化基本構想」を年度内に策定し、文化庁で認定する「日本遺産」登録に向けた申請を目指します。

全国に数多くの郷土芸能が存在しますが、民謡の王様とも言われる江差追分については、その独特の節回しが物語るように、町民はもとより全国の愛好者の心を掴んで離さないことは言うまでもありません。

このため、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの「江差追分」の披露について、「江差追分」を、全国・全世界に向けて発信する好機ととらえ、北海道などと連携を図りながら、関係機関へ要請して参ります。

(2) 経済基盤を持続させる地場産業の振興であります。

若者の雇用の場づくり、地域が自立できる産業基盤の確立を意識した産業振興を図るためには、一次産業の振興を柱とした足腰の強い産業・経済基盤の確立が必要であります。

このため、積極的な施策を展開するとともに、必要な支援を行って参ります。

農業の支援につきましては、環太平洋経済連携協定(TPP)の大筋合意による影響が危惧されておりますが、先般、国においてTPP対策を柱とする農林水産業の国内対策がまとめられたところであります。

しかしながら、道南地域における農業者は、少量多品目を作付けする中小規模の経営体が多くを占めていることから、国が進める農業の国際競争力の強化策や大規模経営化策に対しては、現実的な対応の難しさが叫ばれているところであります。

このように、農業者が取り巻く環境が厳しさを増している中、本年度は、従来から実施している産地生産力強化総合支援事業や青年就農給付金事業などを引き続き実施するとともに、昨年度、新たな施策として創設した農業経営基盤安定対策事業を今年度においても実施し、農業者の経営基盤を下支えし、持続可能な営農環境を創出し、将来への不安を払拭する取り組みを実施してまいります。

また、老朽化が著しい江差北部地区における土地改良施設については、受益者の整備意向をまとめながら江差土地改良区・檜山振興局などと協議を継続し、道営土地改良事業の整備手法とスケジュールを検討してまいります。

さらに、米や馬鈴薯、立茎アスパラガスなどの主要作物を含めた地域ブランドの確立については、地域関係者や関係機関との話し合いを通じ連携を強化して参ります。

また、「経営所得安定対策」の実施については、農業者はもとより農協・農業共済組合・農業改良普及センターなどの関係機関と情報の共有と意思疎通を徹底し、事務処理においては、進捗状況やスケジュール管理の徹底強化と、複数人・複数回によるチェック体制を強化し、二度と不適正事務を発生させないよう取り組みます。

林業の振興につきましては、今後も引き続き植樹や保育を適正に実施して参ります。

また、北限のヒバに着目した様々な取り組みを「ノースヒバプロジェクト」として、6月には町民の森で育樹祭を開催するほか、町民の森に新たに作業道を敷設し、ヒバの植樹場所を確保することで、現在の植栽9千本から1万本を目指します。

さらに、ヒバを活かしたまちづくりの推進やヒバの産地である青森地方との交流や連携を図って参ります。

一昨年から実施している陣屋町地区小規模治山事業につきましては継続して実施して参ります。

水産業の振興につきましては、近年、スケソウダラの資源減少やスルメイカの来遊不振などによる水揚げの大幅減少で、漁業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、漁家経営の改善が喫緊の課題となっております。

北海道においては、平成27年度から養殖業転換等への支援を内容とする日本海漁業振興緊急対策事業が実施されており、昨年7月には檜山振興局内に「檜山地域漁業振興対策室」が設置されるなど、課題の解決に向けて、様々な対策が講じられているところであります。

このような中、本町といたしましても、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指して、引き続き、アワビ人工種苗放流やナマコの増養殖事業による磯廻り資源の維持増大、檜山管内で広域的に取り組まれているサケマス増殖事業や、ニシン資源復興対策事業など、栽培漁業の推進に積極的に取り組んで参ります。

また、ここ数年漁獲が伸びているブリなど、これまで低利用であった魚種につきましても、活〆等による鮮度保持対策の実施やブランド化に向けたロゴの開発など、有効利用に向けた取り組みに対し、町としても支援してまいります。

さらに、漁家経営の下支えを目的として、昨年度より実施しております漁業経営基盤安定対策事業につきましても、適用範囲の拡充など、制度の見直しを行いながら助成を行って参ります。

商工業の振興につきましては、景気の改善が見られない中、中心市街地の小売店は厳しい経営環境に置かれております。

各商店街が独自に実施するイベントなどの集客事業や、中心市街地の活性化を目的とした買い物バスの運行などに対し、継続して支援を行うとともに、商工会や各商店街と連携し商工業の活性化に向けた取り組みを図って参ります。

また、昨年度より実施している宿泊施設誘客促進対策事業につきましても、適用範囲の拡充など制度の見直しを行いながら施設改修に係る経費の一部を助成して参ります。

さらに、購買力の低下が顕著な地域内の経済の活性化や商品づくりを加速させるため、ふるさと納税制度の展開を進化させて参ります。

(3) 交流人口の拡大による地域の活性化であります。

北海道新幹線の開業は、東北や北関東との新たな交流の可能性を展開させる好機となるものであります。

また、近年における中華圏から日本への観光目的の渡航は、年々増加しており、本町においても、外国人旅行者の数が年々増加傾向にあることから、これらの動きに敏感に対応するため、積極的な情報発信をはじめ、魅力ある地域づくりを推し進め、新幹線の開業やインバウンドの効果を町内全域に波及させ、地域の活性化に結びつけていかなければなりません。

このため、各種の施策を切れ目なく講じるとともに、通年型観光に向けた受入体制の基盤整備に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、道民待望の北海道新幹線がいよいよ今月26日に開業致します。

首都圏と直結して利便性が増す函館周辺の地域と、これまで以上に連携を深めて、観光客の誘致に向けた取り組みが必要です。

このため、前段でも申し上げましたが、かもめ島周辺の拠点整備に向けて、「観光インフォメーションセンター（案内所）」を開陽丸青少年センターへ設置し、通年開館を再開するとともに、祝祭日にも観光客に対応できる体制を整えて参ります。

また、長く冬期間には休館していました旧中村家、旧檜山爾志郡役所を通年開館とするほか、旧関川家につきましては春から秋にかけて開館し、一人でも多くの観光客が江差の地へ足を運んでくださる環境を整えます。

近年急増している外国人観光客の対策（インバウンド対策）として、町内の標識や案内看板の「多言語化」を推進し、英語、中国語、韓国語などで表記し、訪れる外国人に優しく利便性を図る対策を進めて参ります。

観光客誘致対策ですが、仙台市への観光チャリティープロモーションや札幌で開催される「HTBイチオシ！まつり」への参加のほか、新幹線で訪れる観光客への対策として、函館市で開催される「北海道うまいもんサミット」や「函館グルメサーカス」へも積極的に参加し、江差追分をはじめとする郷土芸能と一体となって誘致宣伝活動を行って参ります。

また、江差町の歴史と文化は最大の観光資源であり、誇りであることから、本年度は、「北前船寄港地フォーラム」を11月に開催し、新たな交流による地域の活性化に結び付けて参ります。

昨年加盟した「日本で最も美しい村連合」への取り組みですが、役場内や町内で活動する各団体と連携した「推進協議会」を立ち上げ、「美しい村江差」の活動を推進し、地域に誇りを持ち、景観や環境を守る活動を推進するとともに、連合のロゴマーク入りの看板を町境界付近の国道に設置するなど、美しい村連合のPRにも努めて参ります。

江差追分の振興であります。新幹線開業に伴う青函交流の一環として、青森県五所川原市の津軽三味線会館との芸能交流を推進し観光客の誘客促進を図って参ります。

また、江差追分会館・江差山車会館への町民無料入館に関する条例案を本定例会へ上程させて頂き、町民がふるさとの財産を再認識し、より多く親しむ機会を設けることにより、本町の観光振興や貴重な地域資源の保存・伝承に繋げて参りたいと考えております。

また、さらに、江差町が誇る北海道無形民俗文化財である江差追分を今後のまちづくりの根幹に据えるべく、新たな条例の制定に向けて、庁内・追分関係者などとも議論を交わして参ります。

(4) 住民が元気に安心して暮らせるまちづくりであります。

過疎化や少子高齢化の進行により、人口やその年齢構成に変化が生じ、地域力の低下が叫ばれる中、町民の誰もが地域の中で心豊かに、安全で安心して暮らせることのできる社会を形成していくためには、地域の医療や福祉、災害対策、生活環境、教育などの施策の充実を図るとともに、地域が連携し、互いに支えあうことのできる環境を整えていくことが必要であります。

このため、町民の生活に密着した各種の施策について、積極的に展開して参ります。

地域医療の確保につきましては、地域センター病院である「道立江差病院」での分娩が再開され2年がたち、地域で安心して出産できる環境になりましたが、初産婦から出産可能な体制が望まれます。

医師確保対策につきましては、関係機関に対しての要請行動を一層強化するとともに、昨年に引き続き「医師研究資金貸付制度」を実施してまいります。

看護師確保対策につきましては、一昨年に制度化した「看護師養成修学資金制度」を今後も継続して実施するとともに、制度活用のPRに努めて参ります。

また、地域において良質な医療の提供と患者負担の軽減が図られる「地域医療連携システム」の運用、救急医療の確保として脳疾患救急搬送、道南ドクターヘリの運航などの地域医療を確保すべく、各種事業の安定運営に向けて支援を続けて参ります。

保健事業の推進につきましては、病気の予防・早期発見、発達支援、虐待予防を目的に、妊婦一般健診費用や産後・1か月健診費用の助成、乳幼児健診や相談、遊びの広場、家庭訪問等を行って参ります。

昨年度から開始した0歳児・1歳児を対象としたオムツ代の一部を助成する「子育て応援券交付事業」は利用できる品目を拡大し、より利用しやすい制度設計を行って参ります。

感染症対策につきましては、乳幼児・高齢者に対する定期予防接種を引き続き実施し、感染症の蔓延予防、安全な接種体制の確保に努めて参ります。

健康増進法に基づく「健康増進計画」の推進については「減塩」と「運動」を重点課題とし、既存事業の整理と新たな健康づくり事業を展開し、町民の健康意識の底上げを図るよう努めて参ります。

介護保険の適正化と地域包括ケアシステムの構築につきましては、高齢化率や介護認定率、給付率が第5期計画よりも増加しており、介護保険の適正化の取り組みが喫緊の課題であります。

このため、主任介護専門員を新たに配置し、「要介護認定の適正化」と「ケアプランの点検」を行って参ります。

また、介護予防給付のうち、訪問介護・通所介護につきましては、平成29年4月から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行して実施となることから、スムーズに移行できるよう準備を進めて参ります。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を続けていけるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進して参ります。

加えて、生活支援コーディネーターを配置し、地域の実態にあった生活支援サービスの構築に向けて努力して参ります。

地域福祉につきましては、引き続き、町内会や自治会をはじめ社会福祉協議会、民生・児童委員、ボランティア団体などの関係団体と連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で暮らせる環境を整えて参ります。

なお、本年度は、新たな地域福祉計画及び地域福祉行動計画の策定の時期であり、社会福祉協議会などと連携を図りながら策定に努めて参ります。

児童福祉につきましては、子育て相談の充実や児童虐待の未然防止などに努めるとともに、子育て世帯の負担軽減対策として、平成26年度から実施した18歳までの医療費の無料化や第3子以降の町立幼稚園・保育所の保育料の無料化を継続するほか、新たに国の制度による多子世帯やひとり親世帯への保育料の負担軽減対策を講じて参ります。

高齢者福祉につきましては、除雪サービスをはじめとする高齢者等在宅生活支援のほか、高齢者交通費助成や福祉バスの運行など高齢者の社会参加の促進を図って参ります。

障がい者福祉につきましては、障がい者総合支援法や江差町障がい者福祉計画に基づき、各種のサービスの充実を図るとともに地域生活支援事業を継続して実施して参ります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き、医療費適正化や特定検診の受診率の向上に努めるほか、平成30年度を目途に国が進める国民健康保険制度改革を見据えながら、それらへの対応や準備を行って参ります。

教育につきましては、昨年度より開催している「総合教育会議」において、教育委員会

と連携しながら教育に関する総合的な施策についての協議・調整を取り進めるとともに、本年度、向こう5年間の新たな「江差町教育大綱」を策定して参ります。

学校教育につきましては、経年劣化等に伴う施設及び設備の修繕について取り組むほか、児童・生徒の健康管理及び教職員のストレスチェック等を実施して参ります。

本年度から中学校の教科書が改訂されることに伴う、教員の補助指導資料の整備、また、昨年に引き続き「外国語指導助手（ALT）」を配置し、学校教育の充実に努めて参ります。

また、学力向上対策や江差北小中学校における小中一貫教育についても、引き続き支援して参ります。

社会教育につきましては、文化・スポーツに触れる機会をより多く創出するために、社会教育施設や図書館、文化財施設等、学習の場の提供に努めて参ります。

このため、図書館に関して、働く世代の図書館利用の利便性を高めるため、週2回、午後7時まで開館時間の延長を試行します。

また、文化会館の利活用を促進し住民が本物に触れる機会を作る観点から、7月に札幌交響楽団、10月には落語や漫才などの演芸ステージを開催して参ります。

環境保全・廃棄物対策につきましては、ゴミの発生や排出を抑制し減量化に取り組むとともに、資源ゴミのリサイクルの推進などにおける循環型社会の構築を目指し、各町内会等が設置する空き缶ボックス助成やペットボトル回収ボックスを計画的に設置するほか不法投棄対策を強化して参ります。

また、本年度、町内会管理街灯のLED化促進のため、新たな助成制度を創設し、町内会などの負担の軽減を図るための支援を行って参ります。

交通安全対策につきましては、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向け、各種の交通安全運動の普及啓発の強化に努めて参ります。

高齢者を狙った消費者トラブルや、特殊詐欺をはじめとした防犯・消費者生活対策についても、江差警察署や北海道立消費生活センターなどとの連携を図りながら、被害の未然防止に取り組んで参ります。

防災対策につきましては、先般、北海道から日本海沿岸の津波浸水想定の設定を平成28年度中で行うとの通知があったことから、これらの時期を見据え「江差町地域防災計画」の見直しを図り、防災対策に万全を期して参ります。

また、町内会とも連携し図上訓練や防災・避難訓練も継続的に取り組み、町民の防災意識の向上を図って参ります。

空き家対策については、所有者として空き家が管理不全な状態にならないよう、自らの責任において適正な管理を行わなければならないとする「空き家等の適正管理に関する条例（案）」を今定例会に提案をさせていただき、空き家情報の把握と危険度を調査して参ります。

消防・救急対策につきましては、火災や救急・救命活動への的確な対応に努めるととも

に、地域の警防意識の高揚を図り消防団組織の強化を図って参ります。

町営住宅につきましては、中長期的な管理計画として、平成23年度に策定した「江差町公営住宅等長寿命化計画」が5年経過することから見直しを行い、人口減少・高齢化が、より進むであろうと予測される将来における適切な管理戸数を定め、団地の統廃合を視野に入れた総合的で効率的な管理に努めて参ります。

とりわけ、円山第3団地につきましては、江差線の廃線に伴う利活用策において、賑わい創出ゾーンとして位置付けられたJR江差線跡地に建て替えを進めて参ります。

予定では、(仮称)新陣屋団地として平成29年度から3か年で建設することとしており、平成28年度においては駅舎・ホーム・レール等の撤去を実施するとともに、基本設計・実施設計を行って参ります。

集会施設につきましては、これまで破損の程度と緊急度合を勘案しながら順次大規模修繕を進めてきており、本年度は越前寿の家の屋根の全面葺き替えを実施致します。

公園等につきましては、安心して快適に利用することができ、自然や潤い、安らぎや憩いを楽しむよう、複数年にわたって計画的に整備を行いますが、当面は破損しているなど危険性の高い設備等の撤去や補修を進めて参ります。

(5) 地域を支える社会基盤の整備であります。

広域分散型の社会にあって道路は、経済や医療の確保といった観点から一番身近で大切な社会資本であります。

また、道路に加え、地域のなかでは、誰もが快適な生活を過ごすためには、河川や橋梁の管理、上・下水道など一定の整備に努めなければなりません。

このため、国の補助制度等を活用し、かつ、優先順位を付しながら、必要な事業の実施を行って参ります。

道路につきましては、住民要望や緊急性または費用対効果など総合的な観点から判断した上で優先順位を一定程度定め、計画的な維持管理を行うとともに道路利用者の安全、安心な通行の確保に努めて参ります。

本年度は、町道茂尻町線の道路側溝布設替え工事の他、町道新栄町河原通りの水道管布設替え工事に併せての道路改良工事を実施して参ります。

橋梁につきましては、「長寿命化修繕計画」に基づき、「豊部内橋」修繕工事の実施や「古櫃橋」の調査設計を実施致します。

また、5年に1度の点検が義務付けられております「橋梁点検」につきましては、2か年計画で実施することとしており、本年度は、管理橋梁58橋中、35橋の点検を行って参ります。

JR江差線廃線後の道路整備につきましては、用地や場所の問題、事業費等の調査結果を踏まえ、内部検討のうえで、改めて議会とも協議をし、早期整備に努めて参ります。

河川につきましては、平成9年度に整備致しました「五勝手川」の転落防護柵が経年劣

化による腐食が激しいことから布設替え工事を3か年計画で実施して参ります。

プレミアム住宅リフォーム商品券発行事業補助につきましては、住民ニーズが非常に高く、地域経済の活性化に大きく寄与する事業であると考えており、総合戦略の主要事業のひとつと位置付け、継続して実施して参ります。

上水道につきましては、きれいで安全な水道水を安定的に供給するため、老朽管の布設替えや耐震化など計画的に進めて参ります。

本年度は、漏水事故が多発しております姥神町地区の国道228号線敷地内や新栄町地区の町道敷地内に布設されている老朽管の布設替え工事を実施して参ります。

また、昨年、高区浄水場の廃止を行い施設の統廃合による効率化を図るための取り組みを実施して参りましたが、今後につきましても、一昨年策定致しました「水道ビジョン」に基づき、より一層の効率化を図り、経費の節減対策を積極的に取り進めて参ります。

下水道につきましては、供用開始から14年を経過することから、下水道管理センターや五勝手中継ポンプ場などの各施設における機器類の更新が必要となって参ります。

このため、本年度から3か年計画で「社会資本整備総合交付金」を活用し、「長寿命化修繕計画」の策定を実施致します。

また、平成22年度から休止していた公共下水道管渠整備事業であります。平成29年度にJR江差駅跡地に建設されます公営住宅の建設に併せ、公共下水道管渠整備事業を行うこととし、本年度につきましては、当該箇所下水道管渠整備に向けての実施設計を行って参ります。

港湾事業につきましては、引き続き南埠頭物揚場の整備を進めて参ります。

また、港湾管理者としてフェリーの新造に伴う防舷材や係船柱などの施設整備、老朽化が進んだ施設の安全対策及び港湾施設の定期点検診断を実施して参ります。

なお、現在の江差港長期構想計画は、策定時より長い年月を経ており、当時と港湾の利用状況も大きく変わってきていることから、港湾事業の見直しを含め、計画の変更について関係機関や港湾利用者等との協議を進めて参ります。

漁港事業につきましても、老朽化施設の長寿命化対策にあたり国の水産物供給基盤機能保全事業を活用するため、北海道が事業主体となり機能保全計画の策定に向けた機能診断調査が行われます。町と致しましても、北海道と連携を図りながら、漁港施設の効率的・効果的な利用が図られるよう協力して参ります。

(6) 住民のための行政運営であります。

本町を取り巻く変化に柔軟、かつ、適切に対応するとともに、必要な行政サービスを安定的に提供していくためには、推進できる組織体制と財政基盤が必要であります。

はじめに、町政全体の信頼を損なう職員の不祥事が、昨年においても発生したことを重く受け止め、全職員への再発防止計画への取り組みと、職員が事務局を担う団体の経理事務の取扱いを徹底するとともに、再発防止検討委員会委員への外部の人材の登用や複数に

よる団体の経理状況のチェックなど徹底した取り組みを実施して参ります。

また、組織として研修の機会を充実させ、不祥事等の未然防止対策に努めるとともに、職員の意識の向上と組織の再生に向けて、職員一丸となって取り組み、一日も早い町民の信頼回復に努めて参ります。

行政運営の根幹となる財政につきましては、主に国勢調査人口が減少したことに伴い、地方交付税が大幅に減少する見込みとなっているものの、総合戦略のもとに、新たな事業を展開していかなければならないまちづくりの非常に大事な時期であります。

住民の基礎的サービスを堅持しつつ、総合戦略の推進を確実に進めていくことが、まちづくりを前に進める原動力となると考え、財政調整基金をはじめとした基金の取り崩しを行ったところであります。

一方で、将来の持続可能な財政運営に鑑み、基金の取り崩しは臨時的な措置とし、段階的に減少させ、他の財源の確保対策を強化するなどの取り組みも同時に進め、収支均衡を図って参ります。

また、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正な配置を目指すことにより、総合的かつ計画的な維持管理や財政負担の軽減、平準化が図られるよう努めて参ります。

さらに、町及び土地開発公社の未利用地につきましては、定住・移住の促進の一環として、昨年度に公有地購入促進奨励金制度を制定し、売却促進を進めてきたところですが、引き続き、売却情報や奨励金制度の周知に取り組み売却促進に努めて参ります。

町税につきましては、依然として厳しい地域経済となっておりますが、適正な課税と収納率の向上に一層努めて参ります。

また、すでにエルタックスにより電子化されている申告手続きに関する申請・届出について、従来の書面提出から電子による提出を可能とするほか、時間と曜日を問わず、全国のコンビニエンスストアから納税が可能となるシステム改修を図るとともに、国民健康保険税の納期数を6期制から8期制へと増やすなど、租税環境の充実にも努めて参ります。

以上、町政執行にあたっての方針に基づき、町民が安全で安心して暮らせる地域づくりを最優先としながらも、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みや新たな観光振興といった視点を踏まえ、緊急度・優先度等を勘案し、限られた財源の中で創意と工夫を凝らした予算編成したところであります。

その結果、予算の総額は、一般会計、51億3,457万2千円（前年度当初比1.9パーセント増）、特別会計、24億9,536万円（前年度当初比2.2パーセント減）、水道事業会計、6億7,941万6千円（前年度当初比0.7パーセント増）となったものでございます。

IVむすびに

昨年、町のにぎわいの象徴であった「旧江光ビル」が解体され、ひとつの時代が終焉し、

新たなまちづくりのスタートを切ったような感じがしております。

現在、国では、地方創生、一億総活躍社会の実現を提唱しております。

本町を取り巻く環境は、急速な人口減少や少子高齢化、さらには自然災害への備えなど、避けることのできない課題が山積しております。

地方創生、一億総活躍社会の実現を念頭に、歴史や文化、自然環境など江差の有形、無形の資源をしっかりと見つめ直し、これから訪れる新しい時代に心豊かに暮らせることのできる地域づくりを、全町民が一丸となって取り組める環境を整えていきたいと思っております。

「A dream you dream alone is only a dream. A dream you dream together is reality.」
～一人で見る夢はただの夢。みんなで見る夢は現実になる。～

これは、1960年代に人気を集めたロックバンド「ザ・ビートルズ」のメンバー、ジョン・レノンの言葉です。

行政、議会、町内の企業や団体、そして町民一人ひとりが垣根を越えて、同じ夢に向かっていくことへのご理解とご協力をお願い申し上げ、平成28年度の町政執行方針と致します。

(議長)

以上で、町長の行政報告、行政方針の表明を終わります。

11時40分まで休憩致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に、教育長の発言を許可致します。

「教育長」。

「教育長」（教育行政執行方針）

平成28年第1回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

はじめに

昨今の国際情勢や国内社会のめまぐるしい変化は止まることを知りません。世の中全体がスピードアップ化された新しい時代を迎えた今日、江差町の輝ける明日への町づくりを創り上げていくために、教育の重要性を改めて認識しております。

このような時こそ、新しい時代を切り拓き、礎を築いていく気概を持った人材育成が、

私たちに課せられた課題であると思います。

そのため、子どもたちは、家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられて光輝く」という基本的な考え方に立つとともに、昨年度から施行された新教育委員会制度の中で、総合教育会議の開催や教育大綱との関連を図りながら、「ふるさと江差に心の向く教育」の実現を目指し、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進を図って参ります。

学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

最初に、1、幼稚園教育・学校教育の推進についてであります。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら園生活を通して「生きる力」を育む大切な役割を担っています。

また、幼児が小学校へ入学した際に、大きく変化する環境や生活に不適応を起こさないように、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めて参ります。

なお、少子化に伴う園児の定員割れが続く今日、幼稚園の在り方について町長部局と協議を進めて参りたいと考えております。

小・中学校教育についてであります。

次代を担う子どもたちには、知識と技術の習得のほか、思考力、判断力、表現力を身につけさせ、将来に亘って自ら学び、自ら考え、豊かで幸せな人生を切り拓いていくことができる「生きる力」を育むことが大きな目標であります。

そのため、学校、家庭、地域及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互に連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取り組みを推進して参ります。

基本的には、子どもたちにとっては、「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「開かれた学校」を目指して参ります。

確かな学力の向上は重要な課題です。

本町の子どもの学力は、年々向上しつつも課題も多いことから、道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」を継続しながら、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催などを通して、学校力や教員の指導力の向上に努めるとともに、学力の定着は、家庭における学習習慣や生活習慣と関わりが深いことから、家庭への啓もうと連携に意を尽くして参ります。

豊かな心の育成についてであります。

豊かな心の育成については、全ての教育活動を通して規範意識や思いやりの心の醸成を図るために、道徳教育の果たす役割が重要なことから、各学校に配置されている「道徳教育推進教師」を中心としてその充実に努めて参ります。

また、本町の地域人材や伝統文化など豊かな教育資源を生かすほか、芸術鑑賞をとおし
て情操教育の推進を図って参ります。

また、心の栄養と言われる読書については、学校図書の充実と家庭における「家読（う
ちどく）」の奨励など、読書環境の更なる充実に努めて参ります。

健やかな身体の育成についてです。

江差町の子どもたちの体力等は、全国と比較し大きく劣っていることはありませんが、
日常的な運動習慣の形成や体育の授業における指導の充実を図って参ります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を通して、子どもたちの生活リズムの育
成に取り組むほか、食育の推進にも引き続き努め、小学校3校で実施しているむし歯予防
対策「フッ化物洗口」の取組を継続して参ります。

生徒指導についてです。

複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話、スマートフォンによるトラブルの
ほか、いじめや不登校など様々な課題が指摘されています。

そのため、学校では定期的なアンケートなどにより、全教職員で情報を共有し、問題に
対して早期発見、早期対応を図るとともに、スクールカウンセラーや関係機関との連携を
強化するほか、家庭への啓もうに努めて参ります。

また、中一ギャップの解消や子ども支援ツール「ほっと」の活用を通して北海道医療大
学との連携を図って参ります。

特別支援教育についてです。

特別支援学級に入級する児童生徒や通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が
増加傾向にあることから、子どもたち個々のニーズに適切に対応するため、個別の支援計
画を策定するとともに、引き続き特別支援員を配置し、その充実に努めて参ります。

なお、今年度は、肢体に不自由を抱える新入学児童が入学することから、介助員を配置
します。

また、特別支援教育の充実を図ることから、「江差町特別支援教育連絡会議」における
情報交流と「教育支援専門委員会」の開催を通して、幼保小中と町の保健師との日常的な
連携強化を図って参ります。

特色ある教育活動についてです。

江差北小学校、北中学校における小中一貫教育につきましては、道教委の支援を受け、
地域との連携を強化しながら、より一層の深化に努めるほか、江差中学校区における小中
3校の連携強化を図って参ります。

また、今年度は、国や道教委が導入を目指している、地域と歩む「コミュニティ・ス
クール」について、研究会を立ち上げ導入を目指して検討して参ります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進については、江差町教育の大きな柱であり、
民間人を含めて立ち上げた「江差町ふるさと教育推進会議」の充実を図りながら、その中
心的な取り組みである「ふるさと江差発見学習」を社会教育との融合事業として、一層の

充実を図って参ります。

昨年度から配置した外国語指導助手（ALT）については、引き続き配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図って参ります。

防災教育についてです。

東日本大震災などから得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策など、命を大切にす教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育んで参ります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により安全確保に努めてきたところですが、昨年新たに設置した「江差町通学路安全推進連絡協議会」において、通学路の安全確保のために危険個所の点検や解消に向けて協議していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の強化に努めて参ります。

環境・情報・ICT教育についてです。

調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。

また、情報教育については、情報社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成やインターネット・スマートフォンなどの情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか、ICT教育に係る機器の整備を進めて参ります。

2、学校の組織力の強化と教職員の資質の向上についてであります。

複雑化する社会と地域や家庭の教育力の低下が叫ばれる中で、子どもたちや保護者、地域の期待に応えるためには、学校長を先頭として教職員一丸となった学校力の向上が求められています。そのため各学校では、児童生徒と教職員のスタンダードを示すなど、学校全体としての取り組みがなお一層図られるよう支援して参ります。

また、教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における研究会等の交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、不断の研さんのもとより、道立教育研究所の特別講座の継続と教職への使命感と子どもへの愛情、教育の専門家としての指導力の向上と服務規律の保持についても、より一層の徹底を図って参ります。

多忙な学校現場における教職員の心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施するほか、子どもと向き合う時間の確保についても、関係機関と連携しながら意を尽くして参ります。

3、教育環境の整備についてです。

江差中学校の全面的な改築を終えましたが、老朽化による学校施設の整備については、子どもたちが快適で安心して学校生活を送れる環境を目指して、緊急性などを勘案しなが

ら補修等に努めて参ります。

また、引き続き指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えて参ります。

次に、社会教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

1、青少年・成人教育

最初に、青少年・成人教育について申し上げます。

次代を担う青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域がそれぞれの持つ教育力を発揮することが求められています。そのため、それら全ての力を結集し、子どもたちを育む「みんなで育てるえさしっ子」運動の定着と更なる展開を図って参ります。

「江差追分」を学習素材として、全ての小中学校へ講師を派遣する「学校芸術家派遣事業」を継続するほか、江差の歴史や文化を学び、地域を知る「ふるさと江差発見学習」や「いにしえトーク」事業を学社融合事業として、地域の方々にご協力いただきながら積極的に推進して参ります

江差の子どもたちが、生きる力を身につけることや親子の絆を深めながら学ぶ場として、野外体験活動などからなる「冒険王」事業の充実を図るとともに「スイミングスクール」や「スキーレッスン」を継続して参ります。

えさしスクールやシニアカレッジ江差学園等により、町民が時代に合った学びを享受できる活動を展開するとともに、郷土の魅力の再発見のための「江差学」を積極的に支援して参ります。

2、図書館活動の推進についてであります。

図書館につきましては、町民が学びたい意欲に対応できる機能の充実を目指すために、引き続き基本図書の実数を増やしながら、働く世代の利便性を高めるために週2回、午後7時までの開館時間の延長を試行します。

また、ボランティアとの連携による「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」を継続し、幼少期から本が身近なものになるための事業を展開するとともに、定期運行をしている移動図書館車については、幼稚園や保育所、学校のニーズを把握しながら、臨時運行を実施し、読書が習慣化される環境づくりを目指して参ります。

3、芸術・文化活動についてであります。

町民が日常生活の中で、芸術や文化を創造し、あるいは享受することで心に豊かさを感じ、生き生きと暮らす基盤づくりをめざすために、江差町文化協会と連携を図りながら事業の展開と活性化を推進して参ります。

また、本物を見る・聴く・体験する機会として、小学校高学年を対象とした演劇鑑賞の場を設けるほか、7月には札幌交響楽団、10月には落語や漫才などの演芸のステージを開催するほか、「郷土芸能伝承まつり」は継続して参ります。

4、文化財保護についてであります。

先人から引き継いだ江差の宝である歴史的・文化的な資源を次代へしっかり継承するため、町内外の多くの方々からご意見を賜りながら「江差町歴史文化基本構想」を年度内に策定するとともに、並行して国が認定する「日本遺産」登録に向けた申請を目指して参ります。

文化財施設については、江差のいにしえを今に伝える町の大切な財産であることから、町民はもとより多くの皆さまに知って頂くために、旧中村家、旧檜山爾志郡役所については通年開館とし、旧関川家別荘については、冬場は閉鎖しますが、4月から10月までは無休開館として参ります。

5、スポーツ活動についてであります。

私たちが心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむことと、その環境づくりはとても大切なことです。

そのため、体育協会に加盟する各種団体やスポーツ少年団との連携の中から、町民のスポーツに親しむ機会の充実に努めて参ります。

夏には、マリンスポーツに親しむ場として「えさしマリンフェスタ」を開催するほか、江差中学校改築記念事業として、江差から全国へ元気を届けることを目的に「夏季巡回ラジオ体操」を8月に開催して参ります。

運動公園は、施設完成から長時間経過したことから計画的な補修が必要です。今年度は、野球場と多目的広場の芝について、品質を高めるために、専門業者にメンテナンスを委託することと致しました。

今日、健康増進や町民同士が新たなコミュニティを創造する機会として、愛好者が増加傾向にあるパークゴルフの施設環境について、柳崎にある施設を当面「江差パークゴルフ協会」が運営することとなり、その管理経費を町が支援するほか、運動公園と水堀地区の施設についても、昨年同様の支援を継続して参ります。

以上、平成28年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や新しい江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行して参ります。

また、教育行政全般に亘る点検評価と外部委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果して参ります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。

1時まで昼食のため休憩致します。